

# 平成22年度防災対策の重点

## 1. 国民の生命・財産を守る耐震化の着実な促進

- 国内外における相次ぐ大規模な地震の発生に照らし、早急な耐震化が喫緊の課題となっていることを踏まえ、引き続き学校、医療機関、上下水道、住宅をはじめとした各種建築物、公共施設等の耐震化を進めるとともに、進捗状況について適宜必要なフォローアップを行う。

## 2. 国民運動の強力かつ戦略的な展開による

### 国民及び地域の防災力強化

- (1) 災害時の行動に結びつく国民の防災意識の強化
- (2) 多様な主体の連携による地域防災力の強化

- 正確な防災知識の普及や啓発、防災教育の推進、防災訓練へ参加する機会の充実等を通じて、国民一人ひとりが自然の脅威への理解を深めつつ防災意識を高め、災害発生時における瞬時の行動に直結することを目指す。
- 消防団、水防団、防災ボランティア、企業等多様な主体の連携により、地域における総合的な防災力の強化を図る。特に、災害時要援護者の避難支援対策の促進を図る。

## 3. 災害のフェーズに対応した的確・迅速な情報提供等による

### 災害被害の軽減

- (1) 平時における防災情報に関する調査研究と情報収集能力の強化
- (2) 発災前後における迅速な防災情報の提供

- 大規模な地震の発生や局地的大雨による災害の頻発等も踏まえ、各種災害に係る調査研究を進めるとともに、測定機器の充実・整備や、的確かつ迅速な情報の収集及び提供のためのシステム整備・技術開発を進める。
- 発災前後において、各種予警報等による的確かつ迅速な情報提供の充実を図るとともに、被災地の住民等が防災情報を共有できる取組の推進を通じ、被害の未然防止及び軽減に資する。

## 4. 災害に強い防災基盤の整備

- 各種防災基盤の整備運用に当たっては、生命・財産を守る効果の高い施設や災害対応等を円滑に実施するための施設等、優先度・緊急度の高いものから重点的かつ効率的に実施する。特に、地球温暖化による気候変動や局地的大雨による災害の頻発等近時の災害の状況を踏まえ、これらに適切に対応するための防災基盤の整備運用を積極的に実施する。

様々な災害リスクの変化に対応した防災力の強化を図り、国民の安全・安心を確保するため、政府全体の各種防災対策を効果的かつ戦略的に推進する観点から、平成22年度は以下の8項目を重点的に実施する。

## 5. 近い将来発生する可能性のある大規模災害に対する備え

- (1) 発生切迫性が指摘される大規模地震への備え
- (2) 気候変動への対応も踏まえた大規模水害への取組
- (3) 噴火リスクも踏まえた適切な火山防災対策の推進
- (4) 被害軽減のために有効な事業継続計画等の策定の促進

- 大規模地震による被害を最小限に食い止めるため、地震防災戦略に掲げる目標の達成に向け各種対策を強化する。また、中部圏・近畿圏直下地震の被害軽減策の具体的な検討を進める。
- 今後、地球温暖化により豪雨の発生頻度の増加や台風の強度の一層の増大、海面水位の上昇が予測される中、首都圏等で大規模水害が発生した場合には、甚大な被害が生じることが想定されており、大規模水害発生時の被害を軽減するための具体的な対応策の検討を進める。
- 火山噴火による災害について、噴火警戒レベル等に応じた防災体制や住民等の避難体制の充実、的確な噴火予知のための観測監視・調査研究体制の充実、関係機関等による連携の促進、火山防災エキスパート制度の活用等火山防災対策を着実に推進する。
- 経済被害の軽減のため、企業の事業継続計画の策定に係る課題の解消について検討を加え、地震防災戦略に掲げる目標の達成に向け、さらなる計画の策定の促進及び内容の充実を図る。また、国等における業務継続計画の策定の促進及び内容の充実を図る。

## 6. 災害時に敏速に対処するための応急対応力の強化

- 災害時の迅速かつ適切な救助活動、被災者の支援、技術面での支援等が実施できるよう、各種支援部隊等の充実強化、人材の育成、防災拠点の整備、資機材の増強、実践的訓練の実施等を通じて、災害応急対応力の強化を図る。

## 7. 被災地の状況に応じた復旧・復興支援

- 被災地の迅速かつ円滑な復旧・復興に向けて、被災地の抱える課題や要望を的確に把握した上で、国としてできる限りの支援を行う。特に、被災者の生活再建については、被害の実態に即した住家の被害認定の円滑な実施を促進する等により、被災者生活再建支援制度をはじめとする被災者支援措置の適切な運用を行う。

## 8. 国際防災協力の推進

- 海外においても大規模な災害が頻発するなか、過去の災害で培った我が国の知識と経験を最大限に生かし、人的・物的両面での迅速かつ有効な緊急支援等の取組を行う。また、アジア防災センターの活動、ODAによる災害に強いインフラ整備や人材育成等を通じて災害に強い国づくりを支援するなど、「兵庫行動枠組」の実施の推進をはじめとする国際防災協力を積極的に推進する。特に、閣僚級会合の開催等を通じ、アジア各国との緊密な連携を図る。